

3 日 目

令和元年 9 月 1 2 日

午前 1 0 時 0 0 分

議長	ただいまの出席議員は 6 名であります。よって会議は成立いたします。 日程に従いまして、議案審議を行います。 議案審議に入る前に、監査委員から監査報告を求めます。
代表監査委員	米田 壽光 君 平成30年度決算監査報告
議長	監査委員の報告を終わります。 議案第 1 号から議案第 8 号まで、平成30年度一般会計及び特別会計等の歳入歳出決算認定につき一括議題に供します。 事務当局の説明を求めます。
会計管理者 税務会計課長	綿谷 敏明 君 平成30年度今別町一般会計・特別会計の歳入歳出決算概要説明
議長	議案第 1 号を審議します。 3 番議員。
3 番	小倉 潤二 君 おはようございます。私から、51ページ、藻場造成事業ですね。これは多分投石した事業だと思うんですけども、組合のほうからこの成果というか結果は上がってきているんでしょうか。
議長	山田課長。
産業観光課長	山田 基 君 この事業につきましては、東部地区のほうで大泊から奥平部までやっていました。今、投石そのもの、それから昆布の養殖の事業を含めまして、現在継続中ですので、この事業については、今

	昆布の種つけてからすぐ にもなって種を出す。いまだ石そのものについては今昆布の種ついていましたので、それについては来年も継続ということで聞いています。
議長	3 番議員。
3 番	小倉 潤二 君 継続事業ということでいいですね。
議長	山田課長。
産業観光課長	山田 基 君 令和元年度の事業予算につきましても、この事業の予算を計画していたところです。
議長	3 番議員。
3 番	小倉 潤二 君 今、この近年の温暖化により、沖の藻場の漁獲量がもう大分減っている中で、こうやって海岸、海辺の近くの投石事業は物すごい効果が出てきているんですよね。モズクもつくし、これは昆布の養殖のためにやっているんですけども、モズクもつくんですよね。いい事業なので、継続してやっていただきたいと思います。 次に、59ページの、ちょっと言葉に関してです。58、59ページに載っているんですけども、町営住宅、公営住宅、中央団地、この言葉の違い、お知らせください。
議長	平山補佐。
建設水道課長補佐	平山 寛哉 君 町営住宅については、私たちが現在管理しているものは今別町町営住宅、一部総務課に移管しているのが町有住宅ということで、工事名等については町営住宅等を明記しておりますけれども、こちらについては全体ということで中央団地ということで提起しております。同一のものです。

議長	3 番議員。
3 番	小倉 潤二 君 わかりました。 それでもう一つ、水道事業のほうで、ことしですか、メーターを交換したのは。
議長	3 番議員、1 号議案について。
3 番	小倉 潤二 君 いいです。
議長	ほかにありませんか。 2 番議員。
2 番	田中 哲也 君 31ページです。新幹線対策費の中で、奥津軽いまべつ駅イベント出演者謝礼とあるんですけども、何組または何人としてこの値段にしたか。
議長	企画財政課長。
企画財政課長	岩渕 健 君 奥津軽いまべつ駅イベント出演者謝礼に関しては、奥津軽いまべつ駅のおもてなしイベント、昨年度は5回実施しております。そのイベント内容によりまして、出演者によって、遠くから来る人は交通費を含めるという謝礼の設定をしていましたので、大体は5万から3万が平均ということです。
議長	2 番議員。
2 番	田中 哲也 君 わかりました。ありがとうございます。 毎年毎年イベントをやって、盛り上がっているときもあればなかなかお客さんも、いろんなイベントと重なっているときもあると思うんですけども、回数を重ねていくごとに来客数が減った

議長

りふえたりしていると思うんです。なかなかイベントに呼ぶ人も今後また限られてくると思うんですけれども、いい時期を選んで集客できるように努力して行ってほしいと思います。

以上です。

1 番議員。

1 番

太田 英一 君

おはようございます。

32ページ、13の委託料の中のイルミネーションの委託料160万ほどかかっていますけれども、このイルミネーションをやった効果といいましようか、そういうものは顕著にあらわれているのでしょうか。

議長

企画課長補佐。

企画財政課長補佐

太田 和泉 君

イルミネーションはこれまで2回やって、単発、冬のイベントとあわせてということで、県のほうの補助金もいただきながら実施しております。そういった意味では、2回目ということで、昨年度は冬のリヒトというイベントでやったので、それも集客にはなったのかなと思っております。また、定期のクリスマスイベントとも一緒にやったのもありまして、昨年度はりんご娘さんと呼んで、非常に多い来客があつて、あとラジオ等でもPRしましたので、そういった意味では効果があつたと思っています。

議長

1 番議員。

1 番

太田 英一 君

効果が期待されてイルミネーションを実施していると思うんですけれども、これについて、町内の業者とか町外の業者とかの協賛とかということを考えて、イルミネーションの規模とかイベントの内容の充実を図るような計画は、今年度、来年度とか考えていられるんでしょうか。

議長

企画課補佐。

企画財政課長補佐

太田 和泉 君

冬のイベントに関しては県のほうと、県の県民局さんと毎年協議しております。補助金のほうも3年間継続でいただけるような話はしておりますので、今年度、あともう1年あるので、今のところ補助金のほうで賄っていきたいなと思っています。

今後、開業5周年、節目でもありますので、そのときまでには今度どうして行くか決めていきたいなと思っています。

議長

1 番議員。

1 番

太田 英一 君

せっかくやってある程度好評だということなので、継続的というか、持続可能なイベントとして今後のあり方を考えていただきたいと思います。

それからもう一つ、新幹線の通学助成金なんですけれども、年間の延べ人数といいますか、そういうものをちょっとお知らせ願いたいと思います。

議長

太田補佐。

企画財政課長補佐

太田 和泉 君

新幹線助成ですけれども、平成30年度では申請者は20名、延べでいくと166名の方に交付しております。

議長

1 番議員。

1 番

太田 英一 君

延べ166名、これはほぼ学生ですよ。

議長

太田補佐。

企画財政課長補佐

太田 和泉 君

こちらの対象が学生、高校生対象になっておりますので、そうです。（「通学」の声あり）

議長

1 番議員。

1 番

太田 英一 君

これ何で学生かというのを確認したかというのと、今別校舎とかの絡みもあって、町外に通学される方々だけでなく、本来であれば町外から町内にという学生誘致というんでしょうか、そういうことも視野に入れたことをやっていただければ若干分校舎の対応も変わってきたんじゃないかなと思っているんですけども、今さらですけれども、そういうのを将来、小中学生とかも学区を越えた通学といいますかそういうものもいろんな地域で実施されていますので、そういうことに関しては将来的に考える余地があるのかどうか、ちょっと確認します。

議長

岩淵課長。

企画財政課長

岩淵 健 君

今議員がおっしゃられた、一番当初、この助成金を始める一番最初の案としては逆のほう、青森市内のほうからもうどうなのかなということがあったみたいです。ですが、やはり町民税、まずは町の予算の中で自治体の方に対しての助成はどうなのかなということがあってかと思って今の制度になっているかと思っております。例えば北校の生徒さんたちに対してどうなのかなとか、あるいは短大生とかもあるのかなと思っておりましたが、今のところは範囲を広げるという考えは持ってはおりません。

議長

1 番議員。

1 番

太田 英一 君

これは本来決算事件で聞くべきことではないと思って自覚しながら聞いてるんですけども、町が疲弊していく、在学の生徒数が減っていく中で、町のために、町の活性化のために町税を使うというのは決して間違った考えではないと思います。確かに町税を町民のために使うというのは大原則だと思うんですけども、町の活性化とか町の活力を維持するためにも、生徒数とか児童数とかを何らかの形でふやす方策として町税を使ってもいいのではないかという思いがあったものですから、将来的にその辺を考え

ていただければなと思うんですけれども。

議長

岩渕課長。

企画財政課長

岩渕 健 君

町の活性化のためにさまざまな事業に対して町税を使って町総合戦略が今年度で第1期が終わるということでありまして、今現在5年間の施策のK P I、評価を今最中していることでありまして、来年度からまた5年間第2期総合戦略を今やっているわけなんです、その中で、どういう事業を配置するかということで、まず、一番最初はやはり地元にある産業とかさまざまな面をどうやって活性化していくかというのが第一かというふうに思っております。

議員がおっしゃるとおり、町外の方をこっちに呼ぶ、地域おこし協力隊とか、そういう面でも予算化はしているわけなんです、その辺は議員がおっしゃるとおり、その辺もひっくるめて第2次総合戦略あるいは第5次町総合計画が来年度で終わるということもありまして、第5期の総合計画の中での検討をしていきたいなというふうには考えております。（「よろしくお願いします」の声あり）

議長

3番議員。

3 番

小倉 潤二 君

私ちょっと巡回バスのことについて今聞きたいんですけれども、ことし4人の観光客の方から、行き場所はわかっているんですけれどもおりる場所がわからない、そういう要望をもらっているんですね。例えば、二股駅から乗って袈月までの高野崎まで行きたいと、どこでおりればいいのかわからない。高野崎がどこにあるかわからない。その逆もあるんですよ。高野崎から乗って、二股まで行きたいんだったら二股まで行くのにどこでおりればいいのか、それもわからない。そういう要望があったんですね。

市営バスは前のほうにランプついて行き先とか次おりる場所とわかるんですけれども、巡回バスの場合そういうのが全然ないと。地元の人にはわかる人はわかっているんでしょうけれども、観光客の人がそれがわからない。例えば、簡単に言えば、運転手さ

んのほうから次の自分のおりる場所も観光客の方に言ってもらって、ここですよと、その前にでも、口頭でもいいですから知らせることはできないものでしょうか。

議長

総務課長。

総務課長

嶋中 拓実 君

今の質問というか、今そうみたいなんですけれども、次の駐車場所をコールしないということだと思っんですよ。それに関しては今運転管理のほうと機械等も当然整備になりますので、経費もかかりますので、そのところを打ち合わせしたいと思います。

どうなるかはわかりませんが、どういうふうな状況なのか、観光客のほうで悩んでいるのが見受けられたとかというところも聞いてみて、協議したいと思います。

議長

3 番議員。

3 番

小倉 潤二 君

今言ったように、本当は一般質問で聞こうと思ったんですけれども、そんなに一般質問で聞くような問題でもないなと思って今聞いたんです。できるだけ観光客の方にわかりやすい、そういう、説明じゃなくてもいいですから、掲示でもいいですから、その辺よろしく願いいたします。

議長

1 番議員。

1 番

太田 英一 君

43ページの委託料の中の可燃ごみ焼却委託料800万ほどありますけれども、これは一般家庭から出た可燃ごみ全部を青森市の焼却施設のほうへ委託料として数量に合わせて出していると思うんですけれども、これは将来的に半永久的に続くことだと思うんですけれども、この辺の支出を抑えるための政策というか施策というか、そういうものは何か考えられているのでしょうか。

議長

平山課長。

町民福祉課長

平山 茂樹 君

可燃ごみ焼却委託料につきましては、議員のおっしゃるとおり一般家庭から出た可燃ごみを青森市の処分場のほうへ持って行って焼却していただいております。この焼却につきましては、消費税が10%になる、10月からまた若干上がります。現在1トン当たり1万円で委託料、10月からは1万5,000円……、ちょっと資料持ってきていませんので、後ほどお話……単価のほうもお知らせしたいと思っておりますけれども、これにつきまして、町としても県としても、国もそうですけれども、ごみの減量をPRしているんですけれども、まだPR不足もありますけれども、今後も減量についてPRをしていきたいと考えておりますので、ご理解願います。

議長

1 番議員。

1 番

太田 英一 君

ごみ問題は多分一生続く問題だと思います。業者に対する委託料も将来的に上がっていく可能性もあるだろうし、焼却してもらうための委託料も将来的に上がっていく、ふえていく可能性があると思うので、ごみの分別、軽減化という政策を推し進めていかなければいつまでたってもごみにお金をかける、ごみのためにお金が必要になってくるという循環で、いつまでたってもごみは減らない、支出金額は減らないということになると思うので、その辺、町民全体でそういう啓蒙活動といいますかそういうことを十分していただきたいなと思っております。よろしくお願いします。

議長

ほかにありませんか。

2 番議員。

2 番

田中 哲也 君

44ページです。海岸清掃委託料600万、運搬も5万4,000円と出ています。これは去年から見たら150万ぐらい減っていると思うんですけれども、大分きれいになってきたという判断をしてもいいんですか。

議長

平山課長。

町民福祉課長

平山 茂樹 君

この海岸清掃につきましては、国の予算の中で配分、毎年この金額で事業を実施してくださいと来るんです。始まった年は1,000万円を超えている予算だったんですけれども、年々減額されて、昨年度は608万円、今年度は行政説明のときもお話しさせていただきましたけれども、漂着船の陸揚げ初期費用を含んで590万円ちょっとになっております。恐らく来年度につきましてもまた減額されるものと思われますので、漁業者の方をお願いしてやっているんですけれども、年々減額されておりますので、その金額に合わせて実施しております。

議長

2 番議員。

2 番

田中 哲也 君

わかりました。毎年減額されていくというのであれば、町のほうとしての対策、逆に高野崎の観光地だったり、結構釣り客も多いので、そういうところにごみを捨てないでくださいとかという看板も設置していく方法を考えていければいいのかなと思いますので、ぜひお願いしたいなと思います。

議長

ほかにありませんか。

1 番議員。

1 番

太田 英一 君

53ページの繰越明許費なんですけれども、この明許されたものは今年度どの程度まで実施されているんでしょうか。決算で繰り越したものについて、あるいは過年度でどの程度実施されているのか、今現在わかれば。わからなければ後で結構です。

議長

山田課長。

産業観光課長

山田 基 君

これにつきましても、高野崎銚釜崎観光施設の整備についての繰越金でございますので、今ちょうど入札も終わりました、工事に着手しているところでございます。（「わかりました」の声あ

	り)
議長	ほかにありませんか。 福士議員。
7 番	福士 和比古 君 51ページの水産業のところの19節の負担金補助金等、ここの漁協の整備事業の負担金1,000万とか、それからアワビ・ナマコ人工漁礁等々の補助金、これらについての報告書みたいなものは来ていますか。その成果等もしわかりましたら答弁願います。
議長	山田課長。
産業観光課長	山田 基 君 例えば一番上の人工礁漁場管理運営協議会、これにつきましては、今別町だけではなくて、うちのほうと外ヶ浜、各漁協で毎年協議会を開催しまして、漁場の調査を実施して、総会においてそれらの資料とか提出いただきまして、決算の状況がどうかというのを確認しております。また、例えばその下の漁港漁場整備事業負担金1,000万につきましては、毎年の継続事業のひとつの事業に対して町の負担金が1,000万ということで事業を実施しております。例えば、去年は大きいところでは浜名のしゅんせつありましたし、それから今別、大泊の船揚場もやりました。袈月の離岸堤とか、さまざまところを実施している中の県に対しての負担金が1,000万といった形で、それぞれのその下の、まだいっぱいあるわけですが、それぞれの事業についてはそれぞれの協議会なり事業主体からとりあえず実績をいただいて、どういう形になりましたという報告はいただいております。
議長	7 番議員。
7 番	福士 和比古 君 それで、「聴取不納」 ことでしたけれども、アワビ・ナマコ人工種苗ですか、こういったことについて我々も一度視察させてもらったんですが、その後の経過報告等、写真とかで来ているんですか。

議長

山田課長。

産業観光課長

山田 基 君

事業実績について来ております。まだナマコのほうについてはまだまだ毎年やっていかないとどうしても継続でやっていかないと成果がなかなかあらわれない、単年度単発ではなかなか難しい事業なので、研究会を主体に、漁協を主体に今動いている事業の中で実績報告をいただいております。

議長

7 番議員。

7 番

福士 和比古 君

特にナマコなんです、皆さんも聞いている方あると思うんですが、漁業者の中でも年々漁獲が少なくなっている、落ちている。ですから、そろそろ二、三年ぐらいは休業したほうがいいのではないかと、そうでなければ資源が枯渇してしまうという話をいっぱいしています。若手漁師の、若手といってもそう若い人少ないんですが、そういった方を中心にしてこれはもう休むべきだというふうに話しても、高齢者の漁業者たちは、そう言われても、自分たちはあと何年生きられるかもわからないし、今やらなければ何もとれない。昆布もとれない、イカも釣れない、ほかのものは何もとれない。子女子はほとんどとってない。全く浜がさびれてしまっている。ナマコやらなければ何もないということで、いろいろ意見は分かれているみたいなんです、ナマコ漁だけはなんとかやっていきたい、やっていかなければ収入がないという現状だと思うんです、大きく言えば。ほかに細い関係で、少しずつでも個人的に養殖事業をやっている方もあるみたいですが、生活に直接の足しになるようなものをほとんど漁獲はないように聞いていますので、要するに、ナマコ漁をやはり続けていかないと、今現在の今別の漁業者は非常に大変な状態になる。であれば、ナマコの稚ナマコ、これはいろいろと研究してやっているみたいですが、これはどんどんやっぱり進めてやっていかなければいけないんじゃないかなと思います。ですから、そのための町としても補助できるものは補助をして、ただ補助金ですので、きちんと出した以上は報告を具体的にいただく、そしてそれもちょうんと管理

もしていくというふうな体制で今後も進めていっていただきたい
と思います。終わります。

議長

山田課長。

産業観光課長

山田 基 君

今議員のおっしゃるとおり、さまざまな意見も私のところにも
入ってございます。そのために、ただ現実問題としては本当にナ
マコ、今別 のほうもそうですし、こちらの場合は特にナ
マコ漁というものが重要な生活のための材料となっておりますの
で、数年前から、ここ二、三年そうですけれども、稚アナゴ買っ
てくるほかに自前のナマコの人工種苗をやっていますので、これ
が結構、昨年、ことしといい実績が出ておりますので、これはぜ
ひ継続していただいて、漁業者の所得の向上の一つとして続けれ
ればなと思っています。

議長

7 番議員。

7 番

福士 和比古 君

この項目にはちょっとないのであれなんです、ついでにです
ね、非常に何漁をやっても不漁だと。特に一本釣り等は、例えば
私の友達に先からほとんど専門的にやっている漁師がいるんです
が、ほとんどだめと。イカもこの間も漁協のほうにも問い合わせ
してみたんですが、船はもう出ていない、イカも、 、刺
身食べたいんだけど人も人が売のを売ってくれないかと言っ
ても売るも売らないも何も船が出ていないということで、なんか
我々、いわゆる素人からすれば何かまいち研究心が乏しいので
ないかなと思われるようなところもなきにしもあらずなんです
が、全体的に話を聞けば、行っても何も漁がない、漁がないとい
うことで、例えば一本釣りの話で、場所をどんどんどん変え
ていかないと、新たな場所を見つけないと魚も探せない。行っ
ても釣れない。また魚がいても魚探でいるの確認できても食ってこ
ないという異常な状態。行ってもただ油がなくなるだけだ、燃料
だけくっていくだけ赤字だ、行かないで足代 と
いう非常に嘆かわしい状態のことを皆さんおっしゃる方が多いん
ですが、研究会等々もちろん漁港の中にあると思うんですけれ

ども、それらに対して魚一本釣り漁、イカとか昆布も、トンブリは やればあるかと思うんですが、ほとんどの方はやっていない。それらも、要するに、相対的にいうと、漁協の漁師の人たちを活性化させるための策とかそういった研究とか、そういったもの等は出ているものなんではないでしょうか。課長、いかがですか。

議長

山田課長。

産業観光課長

山田 基 君

研究会だけに限ったことではないですけども、漁協のほう、当然双方の漁協、元の支所あるんですけども、それぞれの例えば 協議会なりにおいては私のほうでも町のほうの担当の者も当然話には伺いますし、また、例えばこちらの西部、旧西部の管内ですと、今一本釣りとはまた別にウニのむき身の保存のやつをどうするかとか、そういうのも今独自の研究を進めながら、私たちもそのことについては将来の特産品に向けたアドバイスなりも今しているところです。また、旧東部管内の部分につきましては、あと2年になるか、正確に何年とは来ていないですけども、あと2年ぐらいでまた人工礁の国のほうの事業もほぼ決定ということでは内示を受けていましたので、その辺については、まだ明るい兆しが見えてくる部分もあるので、それについてはまた一本釣りのほうも、そちらのほうの高野崎の周辺にまた入る予定ということでは伺っていましたので、そこら辺についてはまた一本釣りの漁礁者の皆様も活用できるのかなということで考えていました。

議長

7 番議員。

7 番

福士 和比古 君

あと1つ。前にも、大分前に話したことがあるんですが、漁業者が直接個別にものを売る、本来であれば当然漁協に出荷して漁協のほうでまとめて、そして販売するというのが当然なんです、非常に言いづらい言葉ですが、役員からしても組合に出荷しないで自分たちが小売りしてしまっている。はなはだしい方は漁協の前で朝市やればそれも自分で個人売りしている。組合の決算すれば赤字だ。この辺の対応をですね、せっかく町で補助金等負担金

議長

等応援しているんだけどでも漁協の内容が改善されていない。言いつらいかもしれませんが、こういった点、どのように考えておりますか。課長だけでなくもどなたでも結構です。

山田課長。

産業観光課長

山田 基 君

その点につきましては、個人売買の件につきましては、やはり最終的には自分で自分の首を絞める形にはなっていくかと思うので、漁協があつて漁業者があつて、漁業権があつて初めて自分でそこで営業できることになるものですから、その辺のところは根気強く漁協も含めて私たちもその方々にお話しして、漁協が成り立つ形をもっていかなければならないということで、話をしていきたいなと思います。

議長

ほかにありませんか。

4 番議員。

4 番

成田 精市 君

50ページで、農林水産関係で、21節貸付金とあるんですけども、鳥獣被害防止対策の貸付金、貸付金ということは回収するということでしょうか。

議長

山田課長。

産業観光課長

山田 基 君

この貸付金につきましては、鳥獣防止対策協議会のほうで毎年度国なり県のほうの補助金をもらっているんですけども、4月当初から補助金は入ってきません。7月、8月、9月ごろにならないと入ってこないの、それまでは活動の資金として町の単独の単費を借りています。単費を借りて、補助金が入ってきた段階で単費をお返しするといった形をとっております。

議長

4 番議員。

4 番

成田 精市 君

	わかりました。
議長	ほかにありませんか。 1 番議員。
1 番	太田 英一 君 64ページ、ちょっと細かいかもしれませんが、使用料及び賃借料のことで、コピー使用料とコピー機リース料とあるんですけれども、これはどういうことなんでしょうか。
議長	中嶋課長。
教育課長	中嶋 正文 君 コピー使用料というのはコピー 1 枚何円という、カウンターで使用している料金です。コピーのリース代というのはコピー機のものリース料になっております。以上です。
議長	1 番議員。
1 番	太田 英一 君 コピーリース契約するときは保守料のほうに、使用料でなくて保守点検、極端に言うとか委託料で賄ったほうが説明しやすいんじゃないかと思うんですけれども、紙を使用したから紙の使用料となれば、紙は自分で買って使えばただで、ここの名目はただになり消耗品がふえるということ。トナーとかなんとかは多分いっしょくただと思うんですよ。そうすると、そういうものを考えると、保守料で総括したほうがわかりやすいんじゃないかなと思いました。 それから、何回も聞いているんですけれどもプレハブ校舎、あと何年リース料かかる予定でしょうか。
議長	中嶋課長。
教育課長	中嶋 正文 君 正確な時間は言えないんですけれども、早い段階において解消したいなとは思っております。

議長

1 番議員。

1 番

太田 英一 君

これ、前の教育長、前の町長に聞いた話で、緊急避難的で、短期間なのでリースにしました、早急に対処、善処するというふうな答弁があったんですけども、教育委員会にはその旨伝達というか申し送りされて検討されているのかどうかお伺いします。

議長

中嶋課長。

教育課長

中嶋 正文 君

確かに前教育長と町長とはそういうお話をしておりましたが、今の段階において解消できる措置というかそういうものがまだイメージされておられません。まだちょっと不透明な部分がありまして、私の口からは言えませんが、今後早い段階において議員の皆様方にお知らせできるかと思えます。以上です。

議長

1 番議員。

1 番

太田 英一 君

現在の担当者並びに現在の教育長に聞くこと自体が間違いかもしれないけれども、一応議事の進行の中でそういうふうに答弁いただいた問題なので、継続して考えていただいて、なるべく早期に解決していただきたい。先日、総務文教で小学校を訪ねた際にも、暑さ対策とか寒さ対策で、プレハブのところにエアコンとか、冬の雪の吹きつけの、雪が入る部分の隙間の埋め込みとか、そういうことをやったらどうだという話をしたら、このリース物件は、極端に言うとなープも張っちゃいかん、文字も書きゃいかんというような契約らしいんですよ。というのは余りにも今臨時で使っている生徒たちが、冬は寒く夏は暑く、余りにもかわいそうなので、早期の解決策を行政側のほうで何とか協議していただきたいなと思って再度お話ししたまでです。よろしくお願いします。

議長

中嶋課長。

教育課長	中嶋 正文 君 早い段階でお知らせできればと思います。
議長	ほかにありませんか。
議員一同	ありません。
議長	議案第1号の質疑を打ち切ります。 お諮りします。議案第1号は原案どおり認定することにご異議 ありませんか。
議員一同	異議なし。
議長	異議なしと認めます。よって議案第1号は原案どおり認定され ました。【11:32】 暫時休憩します。再開は1時からです。【11:32】
議長	会議を再開します。【13:00】 議案第2号から第8号まで審議願います。 1番議員。
1番	太田 英一 君 国民健康保険税の税が町から各都道府県ごとにということで、 今年度、令和元年度から正式になったと思うんですけども、県 単位になった段階で、各市町村も平準化みたいな話が一時期出て おりましたけれども、これについて決算に直接、来年度の決算に ちょっと関係出てくるのかなと思って、その辺の情報はどういう 情報なのかわかる範囲で、町の税負担がふえる方向にあるのか、 その推移でいく予定なのか、その辺わかりましたらよろしく願 いします。
議長	平山課長。
町民福祉課長	平山 茂樹 君 国保の運営事業、県になっておりますけれども、保険税の平準

化につきましては、まだいつとか示されておられません。しばらくの間は今までどおりの町の税率によって保険税のほう、積算させられることとなります。まだ何年ごろとはっきりした年ということは示されておられませんので。

議長

1 番議員。

1 番

太田 英一 君

県単位になれば、町の基金とかその保有状況によって市町村のバランスが崩れる場合もあるかと思imasuので、そういう情報の把握がなるべく敏感になっていただきたいなと思imasu。

国保税、今度、税率、県一本で平準化されれば、町単独での議決とかそういうものでなく、あくまでも承認事項になる可能性があるので、その点については事前に情報があつたら議会のほうにも示していただきたいなと思imasuので、よろしくお願いします。

議長

ほかにありませんか。

1 番議員。

1 番

太田 英一 君

119ページ、介護保険のことで、ちょっとお聞きします。

収入未済額のところ、490万ほどについての今後の処理については多分かなり厳しい状況になろうかと思imasu。生活困窮者云々、それから所在不明者とかさまざまな要因があると思imasuけれども、これについて、不納欠損なりなんなりの処理については町単独で可能なものでしょうか。

議長

山崎補佐。

町民福祉課補佐

山崎 真直 君

保険料の未収入につきましては、毎年固定された方からいただけないというのが実情です。中でも今県外に転出された方とか、そういう方も最近ふえてきておimasuので、不納欠損も町としてやっていかなければと考えておimasu。

議長	1 番議員。
1 番	太田 英一 君 不納欠損の必要な法的措置です。不納欠損に当たっては、十分な調査と実情の把握に努めて、適正な不納欠損、ただ残せばいい、ただ落とせばいいというものではないので、その辺について事務のほうで調査、確認をよろしくお願いします。
議長	ほかにありませんか。
議員一同	ありません。
議長	議案第 2 号から第 8 号まで質疑を打ち切ります。 お諮りします。議案第 2 号は原案どおり認定することに異議ありませんか。
議員一同	異議なし。
議長	異議なしと認めます。よって議案第 2 号は原案どおり認定されました。 【13:17】 お諮りします。議案第 3 号は原案どおり認定することに異議ありませんか。
議員一同	異議なし。
議長	異議なしと認めます。よって議案第 3 号は原案どおり認定されました。 【13:17】 お諮りします。議案第 4 号は原案どおり認定することに異議ありませんか。
議員一同	異議なし。
議長	異議なしと認めます。よって議案第 4 号は原案どおり認定されました。 【13:18】 お諮りします。議案第 5 号は原案どおり認定することに異議ありませんか。

議員一同

異議なし。

議長

ご異議なしと認めます。よって議案第5号は原案どおり認定されました。【13:18】

お諮りします。議案第6号は原案どおり認定することにご異議ありませんか。

議員一同

異議なし。

議長

異議なしと認めます。よって議案第6号は原案どおり認定されました。【13:18】

お諮りします。議案第7号は原案どおり認定することに異議ありませんか。

議員一同

異議なし。

議長

異議なしと認めます。よって議案第7号は原案どおり認定されました。【13:18】

お諮りします。議案第8号は原案どおり認定することに異議ありませんか。

議員一同

異議なし。

議長

異議なしと認めます。よって議案第8号は原案どおり認定されました。【13:18】

議案第9号を議題に供します。

事務局の説明を求めます。

企画財政課長

岩淵 健 君

議案第9号 専決第4号令和元年度今別町一般会計補正予算
(第3号)

議長

議案第9号を審議願います。

ありませんか。

議員一同	ありません。
議長	議案第9号の質疑を打ち切ります。 お諮りします。議案第9号は原案どおり承認することに異議ありませんか。
議員一同	異議なし。
議長	異議なしと認めます。よって議案第9号は原案どおり承認されました。【13:22】 議案第10号を議題に供します。 事務当局の説明を求めます。
建設水道課補佐	平山 寛哉 君 議案第10号 専決第5号令和元年度今別地区簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
議長	議案第10号を審議願います。 3番議員。
3番	小倉 潤二 君 この漏水の原因は何だったんでしょう。
議長	平山補佐。
建設水道課補佐	平山 寛哉 君 漏水の原因は、大泊地区については、済みません、年度はあれなんですけれども、3年ぐらい前に本管の工事をしております。それから連結したつなぎ目の部分が劣化というかちょっと剥がれて、それを補修したものです。
議長	3番議員。
3番	小倉 潤二 君 劣化というより、私の見た感じでは道路が沈没というか下がって、それでそのつなぎ目がとれたんじゃないかなと私は思ってい

	るんですけれども、その辺どうでしょう。
議長	平山補佐。
建設水道課補佐	平山 寛哉 君 私も見たんですけれども、そちらの道路の沈下する原因ではなく、その箇所は数年前から道路が天気のいい日でも濡れている状況がありました。私ども、なかなか見えてこない、数字には出てこない水量の漏水だと思って、やはりちょうど90度に曲がっている箇所だったので、多分老朽ということで捉えております。
議長	3 番議員。
3 番	小倉 潤二 君 わかりました。
議長	ほかにありませんか。
議員一同	ありません。
議長	議案第10号の質疑を打ち切ります。 お諮りします。議案第10号は原案どおり承認することにご異議ありませんか。
議員一同	異議なし。
議長	異議なしと認めます。よって議案第10号は原案どおり承認されました。【13:27】 議案第11号を議題に供します。 事務当局の説明を求めます。
産業観光課長	山田 基 君 議案第11号 今別町森林環境基金条例の制定について
議長	議案第11号を審議願います。 7 番議員。

7 番	福士 和比古 君 ただいまの木材利用の普及啓発のために実施するような経費の財源、具体的にどういうことなんですか。もうちょっと丁寧な説明を求めます。
議長	山田課長。
産業観光課長	山田 基 君 これにつきましては、さきに説明申し上げたとおり、今別町の場合植樹祭とかやっていますので、その植樹祭にかかる経費ですとか、それからまた公園整備のための桜の苗木の植樹ですとか、それらのもの。それから、例えば今県のほうでも進めております、例えば公共施設のほうに森林木材、地元の木材を使うような事業がありましたらそれを使ってくださいといった啓発活動にもこの基金のお金を使えるといったものでございます。（「わかりました」の声あり）
議長	ほかにありませんか。
議員一同	ありません。
議長	議案第11号の質疑を打ち切ります。 お諮りします。議案第11号は原案どおり可決することにご異議ありませんか。
議員一同	異議なし。
議長	異議なしと認めます。よって議案第11号は原案どおり可決されました。 【13:30】 議案第12号を議題に供します。 事務局の説明を求めます。
町民福祉課補佐	山崎 真直 君 議案第12号 今別町介護保険条例の一部を改正する条例について

議長

議案第12号を審議願います。

ありませんか。

7 番議員。

7 番

福士 和比古 君

条例全体見ているのでないので抜粋されたものから理解するくらいになるんだけど、この真ん中ら辺の、前項中、「（2 万 4,750 円）」とあるのは、「（4 万 1,250 円）」と読む、理解するというのでいいのか。もう少しわかりやすく説明してほしい。

議長

山崎補佐。

町民福祉課補佐

山崎 真直 君

これは、平成30年度まで介護保険料の軽減を所得段階第 1 段階の方のみを限定して行っておりました。この第 5 項が所得段階第 1 段階の保険は 2 万 4,750 円になります。今現在、その第 5 項、2 万 4,750 円となりまして……、第 3 ……ちょっとわかりづらいんですけど、2 万 4,750 円、これは所得段階第 1 段階ということになります。これまで、令和元年度からさらに所得段階第 2 段階、第 3 段階も保険料を軽減することになりまして、第 3 項の所得段階、第 5 段階が 4 万 1,250 円に変わるということになります。

議長

7 番議員。

7 番

福士 和比古 君

まず文章の言葉そのままじゃべれば、「読みかえる」ということは意味わからない。これ、別の単語で説明するとどうということ、「読みかえる」というのは。皆わかって自分だけわからないのか。

議長

山崎補佐。

町民福祉課補佐

山崎 真直 君

介護保険条例の第 2 項が……（「読みかえるというか、条例だから読みをこうやって読みなさいと。料金表じゃないので」「変更するとかなら意味わかるんだけど」「料金表だからこういう料

	金変更しますよとなりますけれども、条例だから、文章だから読みかえる」「文章なので、条例という文章なので、そうやって読んでくださいよと」「条例のつくり方として」の声あり)	
議長	暫時休憩します。45分まで暫時休憩します。	【13:39】
議長	会議を再開します。 7 番議員。	【13:44】
7 番	福士 和比古 君 やっと丁寧な答弁してもらってやっと理解できました。了解です。	
議長	ほかにありませんか。	
議員一同	ありません。	
議長	議案第12号の質疑を打ち切ります。 お諮りします。議案第12号は原案どおり可決することにご異議ありませんか。	
議員一同	異議なし。	
議長	異議なしと認めます。よって議案第12号は原案どおり可決されました。 議案第13号を議題に供します。 事務局の説明を求めます。	【13:44】
総務課長補佐	佐渡 慶剛 君 議案第13号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の一部を改正する条例について	
議長	議案第13号を審議願います。 ありませんか。 1 番議員。	

1 番	太田 英一 君 34ページ、第11条、外国語指導助手等の給料は特別な別条例で定めていたものが一般職扱いになるということで差し支えないでしょうか。
議長	佐渡補佐。
総務課補佐	佐渡 慶剛 君 その考え方で間違いないです。
議長	7 番議員。
7 番	福士 和比古 君 同じところですか。この旅費のさっきの説明、旅費の支給を廃止するという説明は聞き間違いでないか、もう 1 回お願いします。
議長	佐渡補佐。（「同じ11条」の声あり）
総務課補佐	佐渡 慶剛 君 職員の支給、旅費支給条例の一部改正のところですか。（「うん」の声あり）これは今まではパートタイム職員というのは出張とかしなかったものですから、そこの職員が出張したときは明確に旅費も支給しますよという内容です。
議長	7 番議員。
7 番	福士 和比古 君 今の外国語指導助手の旅費のことをしゃべったの、さっき。
議長	佐渡補佐。
総務課補佐	佐渡 慶剛 君 済みません、勘違いしました。そこのところも、先ほどの太田議員のところで言いましたけれども、特別職から一般職に変わる。中身のことは全然そんなに変わらないんですけれども、（「特別

	職扱いでなくなった」の声あり）その扱い方がなくなったということ。同じ外国語指導助手なんですが、捉え方が変わってきたと いますか、今の法律改正によって変わったということです。中 身は変わりないです。（「旅費は出るということか」の声あり） はい。普通どおり出ます。
議長	ほかにありませんか。
議員一同	ありません。
議長	議案第13号の質疑を打ち切ります。 お諮りします。議案第13号を原案どおり可決することにご異議 ありませんか。
議員一同	異議なし。
議長	異議なしと認めます。よって議案第13号は原案どおり可決され ました。【13:54】 議案第14号を議題に供します。 事務局の説明を求めます。
教育課副参事	平山 治門 君 議案第14号 今別町テニスコート設置等に関する条例を廃止 する条例について
議長	議案第14号を審議願います。
議員一同	ありません。
議長	議案第14号の質疑を打ち切ります。 お諮りします。議案第14号を原案どおり可決することにご異議 ありませんか。
議員一同	異議なし。
議長	異議なしと認めます。よって議案第14号は原案どおり可決され

	ました。【13:55】 議案第15号から議案第21号まで、令和元年度一般会計及び特別会計補正予算につき一括議題に供します。 事務局の説明を求めます。
企画財政課長	岩渕 健 君 議案第15号 令和元年度今別町一般会計補正予算（第4号）
町民福祉課長	平山 茂樹 君 議案第16号 令和元年度今別町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）
診療所事務長	綿谷 広巳 君 議案第17号 令和元年度今別町国民健康保険特別会計（診療施設勘定）補正予算（第2号）
町民福祉課長	平山 茂樹 君 議案第18号 令和元年度今別町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号） 議案第19号 令和元年度今別町介護保険特別会計（保険事業勘定予算）補正予算（第2号） 議案第20号 令和元年度今別町介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）補正予算（第2号）
建設水道課長補佐	平山 寛哉 君 議案第21号 令和元年度今別地区簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）
議長	議案第15号を審議願います。 2番議員。
2番	田中 哲也 君 14ページです。行政説明会のときにもあったんですけども、議会中継システムの設置、なぜこの時期になったのか説明をお願いします。

議長

いします。

総務課長。

総務課長

嶋中 拓実 君

行政説明会でも若干説明しましたが、本来であれば9月議会をめぐりにしたいというのが行政のほうの状況でありまして、ただ、いろんなところのシステムを確認したところ、議員の方々のところに1つずつカメラ等、また職員のほうにカメラ何個もつけて、立ったところから答弁するところまでとかいうものになったら何百万というか何千万単位になりますので、今回、9月に至らなかったんですけども、12月からカメラを1つずつつけて、答弁とか、みんなの顔が映るような感じで、安いほうでやってみましょうということで、今回補正いたしました。

議長

2番議員。

2番

田中 哲也 君

わかりました。それを1台1台で徐々に進めていくということなんですけれども、それが町民の反響がよかったりしたらまたカメラの台数はふえていくような形でいいんですか。

議長

総務課長。

総務課長

嶋中 拓実 君

町民というか、反響がよければそれは当然、答弁している方が、せっかく職員の中でもいい答弁している方がちょっと見えないとか、議員さんの中ですばらしい答弁している方がちょっと見えないとか、いろんな反響が出てくれば、また1つずつ答弁のところにカメラを向けるなりいろんなことを考えていくかと思います。
(「わかりました」の声あり)

議長

ほかにありませんか。

4番議員。

4番

成田 精市 君

	15ページ、開智小学校の解体工事600万の減額、教員住宅50万ということなんですけれども、入札に入った件数は何件とかはお聞きできるものですか。	
議長	暫時休憩します。35分から再開します。	【14:31】
議長	会議を再開します。 平山補佐。	【14:35】
建設水道課長補佐	平山 寛哉 君 今の成田議員のご質問の開智小学校及び開智小学校教員住宅の入札に、業者の数ということでしたので、まず、旧開智小学校教員住宅及び校長住宅の入札業者は全部で8者です。旧今別町立開智小学校本体の解体工事については9者によって入札が行われております。以上です。	
議長	4番議員。	
4番	成田 精市 君 当初より大分下がっているのも、町としては大変喜ばしい、8者に9者とかかなりの業者がいての入札を行ったなと思われまして、これからも解体工事はなるべく多くの業者をかなり入れてお願いしたいと思います。 以上終わります。	
議長	ほかにありませんか。	
議員一同	ありません。	
議長	議案第15号の質疑を打ち切ります。 お諮りします。議案第15号は原案どおり可決することにご異議ありませんか。	
議員一同	異議なし。	
議長	異議なしと認めます。よって議案第15号は原案どおり可決され	

	ました。【14:37】 議案第16号から議案第21号まで審議願います。 3番議員。
3番	小倉 潤二 君 51ページ、4款1目の19節、通いの場地域活動、この意味も教えてください。
議長	山崎補佐。
町民福祉課補佐	山崎 真直 君 これは、各地区に通いの場を設置していただいて、そこに高齢者の方に集まっていadakまして、百歳体操をしながら介護予防、健康づくりをしていただくという事業になります。
議長	3番議員。
3番	小倉 潤二 君 各地ということは、各地区の会館とかそういうことですか。
議長	山崎補佐。
町民福祉課補佐	山崎 真直 君 会館等がある地区については各会館で、ない地区については公民館などを利用してやっていただくということを考えております。（「わかりました」の声あり）
議長	ほかにありませんか。
議員一同	ありません。
議長	議案第16号から議案第21号まで質疑を打ち切ります。 お諮りします。議案第16号は原案どおり可決することにご異議ありませんか。
議員一同	異議なし。

議長	異議なしと認めます。よって議案第16号は原案どおり可決されました。【14:41】 お諮りします。議案第17号は原案どおり可決することにご異議ありませんか。
議員一同	異議なし。
議長	異議なしと認めます。よって議案第17号は原案どおり可決されました。【14:42】 お諮りします。議案第18号は原案どおり可決することにご異議ありませんか。
議員一同	異議なし。
議長	異議なしと認めます。よって議案第18号は原案どおり可決されました。【14:42】 お諮りします。議案第19号は原案どおり可決することにご異議ありませんか。
議員一同	異議なし。
議長	異議なしと認めます。よって議案第19号は原案どおり可決されました。【14:42】 お諮りします。議案第20号は原案どおり可決することにご異議ありませんか。
議員一同	異議なし。
議長	異議なしと認めます。よって議案第20号は原案どおり可決されました。【14:42】 お諮りします。議案第21号は原案どおり可決することにご異議ありませんか。
議員一同	異議なし。

議長	異議なしと認めます。よって議案第21号は原案どおり可決されました。【14:42】 4 番議員。
4 番	成田 精市 君 昨日の一般質問の中で、私、「老人」という言い方をしましたが、「高齢者」に変更したいので、何とぞよろしくお願いいたします。
議長	本定例会の会議に付議された案件は全て議了いたしました。 会議規則第7条の規定により、本日をもって閉会いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。
議員一同	異議なし。
議長	異議なしと認めます。よって第452回定例会はこれをもって閉会いたします。 ご苦労さまでした。【14:44】

会議の経過を記載してその相違ないことを証明するためにここに署名する。

今別町議会議長

署名議員 1 番

署名議員 7 番